

自由民主党 政務調査会 金融調査会 提言2022 の概要

I 事業者に対する金融支援の強化

- ◇**コロナに加え、原油価格・物価高騰の影響も受ける事業者に対する支援**を強化するため、「令和版事業者再生支援トータルプラン」を取りまとめ
- ◇「国の行動制限等により厳しい状況に置かれた事業者への必要な支援に取り組むことが国の責務」との決意で、**各種支援策を総動員**
 - 返済猶予・追加的な資金繰り支援
 - 経営改善・事業転換・事業再構築支援
 - 劣後ローン等の資本性資金の供給
 - 債務減免を含む債務整理、事業再生支援
- ◇各種支援ツールの改善の必要性を絶えず検討(必要な場合は機能強化)
 - ※コロナ関連予算の例
REVIC政府保証枠2兆円、日本公庫出資金約11兆円(ゼロゼロ融資、資本性劣後ローン)

II デジタル化への対応

- ◇CBDCの概念実証はフェーズ2に移行し、民間デジタル通貨の実証実験や新たな資金決済インフラの整備作業も進展
 - 政府・日銀・民間の連携
 - 改正資金決済法の早期成立・施行⇒**デジタル通貨特別PT(仮称)**で、**通貨主権の確保、経済安全保障等の観点から戦略的に議論**
- ◇金融分野のDXは対応の余地がいまだ大きい
 - デジタル人材の育成・確保
 - フィンテック企業等による「責任ある健全なイノベーション」の実現
 - 規制・制度運用を不断に検証(同一の機能・リスクには同一のルール)⇒**金融イノベーション加速化PT**で、**Web3.0時代の金融DXを議論**

III 新しい資本主義による国民の資産形成と資本市場の機能発揮 (金融市場強化・保険PT提言)

- ◇**家計の安定的な資産形成**
 - NISA制度の拡充・更なる普及促進
 - 助言業務や勧誘・説明業務に関する制度整備、顧客への情報提供の充実
- ◇**成長資金の円滑な供給**
 - 非上場株式のセカンダリー取引の円滑化や投資信託への組入れ
 - IPOプロセスの見直し、上場審査の円滑化、上場手法の多様化の検討
- ◇**市場インフラの機能拡充**
 - PTSから取引所への移行基準の緩和、多様な商品を扱うための制度整備

IV 国際金融都市の実現に向けた対応 (国際金融都市PT提言)

- ◇**海外金融事業者の参入促進**に向けた取組の本格稼働
 - 在外公館等も活用したプロモーション
 - 信用保証制度の対象に資産運用業者等を追加
- ◇**魅力ある日本市場の構築**に向けた、①**サステナブルファイナンスの促進**、②**スタートアップの育成・支援**
 - ESG投資に関する「情報プラットフォーム」の年央立上げ、「ESG評価機関の行動規範」の早期策定
 - 「事業成長担保権(仮称)」の早期導入検討、GPIFや産業革新投資機構を含む官民を挙げたスタートアップへの成長資金供給

V 企業の情報開示のあり方(企業会計に関する小委員会提言)

- ◇企業の将来可能性が市場とのコミュニケーションにより正確に投資家に伝わり、**長期の投資マネーとイノベーションの好循環が生じるエコシステムの構築が「新しい資本主義」の大きな柱**となっていることを踏まえ、**企業会計小委が先行して提言**を取りまとめ
 - 非財務情報開示をめぐる国際的議論への戦略的関与
 - 男女別賃金を含む人的投資・多様性の確保に関する開示の検討
 - 四半期報告書と四半期決算短信の「一本化」
 - 適時開示の促進

令和版事業者再生支援トータルプラン

一時的に資金繰りに支障をきたしている

返済猶予及び追加的資金繰り支援

- ・元本および金利の返済猶予要請
- ・納税・社会保険料猶予
- ・官民金融機関

事業を見直す必要がある

経営改善・事業転換・再構築支援

- ・認定支援機関
- ・伴走支援型特別保証制度
- ・事業再構築補助金などの各種補助金

資本基盤を強化する必要がある

資本基盤の強化

- ・資本性劣後ローン

債務が過大となっている

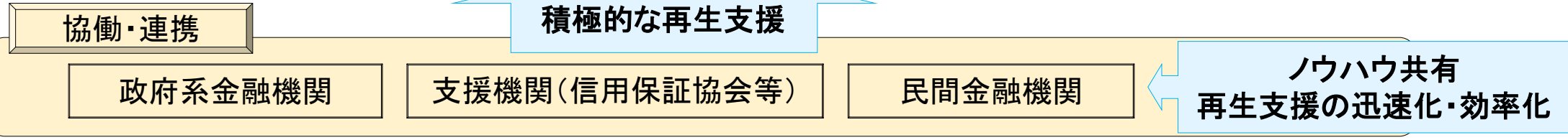
債務減免を含む債務整理・事業再生支援

債務減免を含む債務整理・事業再生支援

- 小規模事業者(特に飲食業など)**
 - ・認定支援機関(全国3万超)による経営改善計画等策定支援
 - ・債務返済の条件変更
 - ・私的整理に関する事業再生等のガイドライン
 - ・中小企業活性化協議会

(規模小)
(調整コスト小)
- 中小企業(飲食・宿泊・運輸業含めた各業種)**
 - (権利調整や事業再生計画の策定が複雑ではない場合)
 - ・私的整理に関する事業再生等のガイドライン
 - ・民間金融機関自身によるエクイティを使った事業再生
 - (権利調整等が複雑な場合) (特に大きな企業の場合)
 - ・中小企業活性化協議会
 - ・事業再生ADR
 - ・中小企業基盤整備機構
 - ・企業再生ファンド
- 地域の中核企業(特に交通会社) 面的再生案件(特に観光業)等**
 - ・地域経済活性化支援機構(本体・ファンド)
 - ・「観光地の再生・高付加価値化事業」(最大1億円補助)

抜本強化
(規模大)
(調整コスト大)



官民金融機関による債権売却等を通じた事業再生

